

第3回小中学校給食運営委員会・進行次第

日時： 令和元年9月26日（木）午後5時30分～

会場： 中央公民館 1階研修室1・2

開会（事務局 齋藤）

皆様、お疲れ様です。学校給食センターの齋藤です。

定刻を過ぎましたけれども、ただ今より令和元年度第3回北広島市小中学校給食運営委員会、北広島市中学校給食運営委員会を開催いたします。

本日は、お配りしております議案書に沿って進めてまいります。委員の皆様より多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして教育部長より一言ご挨拶を申し上げます。

【 教育部長あいさつ 】

こんばんは。本日は第3回目の小学校・中学校の学校給食運営委員会、合同の開催となりまして、皆さんにご出席いただきありがとうございます。

本年度はこれまで、小中学校の給食費に関しまして食材費の推移などについてご説明いたしました。食材費の値上がりにより、現在の給食費のままでは、これまでどおりの必要な摂取カロリーや栄養バランスを保ち安全安心な給食提供をこのまま維持することが困難な状況であるとご理解いただきまして、来年度からの給食費改定について前回は承認いただいたところであります。

本日は、来年度からの給食費改定の試算をいたしましたので、新年度の新単価(案)についてお示しいたしますので、この案につきましてご意見をいただき、今後、市として来年度の新単価案として進めてまいりたいと考えております。

また、前回までの委員会におきましてもご説明してまいりましたが、現在計画を策定しております防災食育施設でもあります新たな小学校給

食調理施設で使用します食器につきましてこれまで2回説明しましたが本日改めて補足説明し、現段階の市の考えもお伝えする中でご意見をいただきたいと考えております。

非常にお忙しい中来ていただいておりますけれども、本日の委員会の開会にあたりまして活発なご意見をいただきますようお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

（事務局 齋藤）

本日の議長につきましては小学校給食運営委員会の委員長であります、東部小学校設楽校長先生にお願いしたいと思います。それでは、設楽校長先生、よろしく願いいたします。

（設楽委員長）

ただ今ご紹介いただきました設楽でございます。

秋が深まって参りまして食欲の秋と言いますが、わたくしども学校にとりましてまさに食育の秋と言いますか、食育といえば、小中学校における食育の中核は学校給食であります。その大切な学校給食に関わる三回目の運営委員会であります。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、まず始めに会議の成立について事務局より報告を求めます。

【 会議の成立について 】

（事務局 齋藤）

本日は、小学校給食運営委員9人、中学校給食運営委員7人が出席されております。北広島市学校給食センター等設置条例施行規則第3条第4項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

また、本日の運営委員会につきましては、北広島市情報公開条例第20条に基づき原則公開とさせていただきますと考えております。

(設楽委員長)

ただ今、事務局から報告がございました。それによりますと会議は成立しているという事でございますので会議を始めてまいります。

(設楽委員長)

会議次第の4、議案に入らせていただきます。「議案第1号 学校給食費新単価（案）について」事務局からお願いします。

(事務局須貝センター長)

学校給食費新単価（案）についてご説明いたします。

資料の「学校給食費新単価（案）について」をご覧ください。

学校給食費単価は平成26年度に改定し現在に至っております。主食単価や牛乳単価など食材全体の価格が上昇しており、学校給食で提供すべき必要摂取カロリーや栄養バランスのとれた給食の質を今後も維持し、安全安心で魅力ある給食を提供するため、給食費新単価（案）を資料のとおり提案いたします。

新単価（案）の考え方は、平成26年から平成31年の5年間で上昇した主食及び牛乳単価により圧迫している副食食材分と、5年間の食糧全体の上昇8%分を、現在の給食単価にそれぞれ加算し算出することとしました。

小学校新単価（案）ですが、低学年は現在の260円を283円に：改定率8.8%、中学年は263円を286円に：改定率8.7%、高学年は266円を289円に：改定率8.6%とします。

中学校新単価（案）は全学年共通で現在の315円を342円に：改定率8.5%とします。

「学校給食費単価改定資料-1」をご覧ください。小学校給食費につきまして、現在の給食提供回数そのまま新単価（案）で積算した場合、

■低学年では年間 50,374円～54,902円 となり年 4,094円～4,462円増額となり、月額では4,474円～5,500円 となり 400円～614円増額となります。

同様に

- 中学年では年間 52,052 円～55,484 円、年 4,186 円～4,462 円増額
月額は 4,352 円～5,600 円で、323 円～400 円増額となり、
- 高学年では年間 51,731 円～55,777 円、年 4,117 円～4,439 円増額、
月額は 4,609 円～5,600 円で、400 円～563 円増額することになります。

「学校給食費単価改定資料-2」をご覧ください。中学校給食費ですが、小学校と同様現在の提供回数のまま新単価（案）で積算すると、

- 1 年生で年間 60,534 円～66,006 円、年 4,779 円～5,211 円増額、
月額は 5,634 円～6,700 円で、504 円～600 円増額、
- 2 年生は年間 59,166 円～64,980 円、年 4,671 円～5,130 円増額、
月額は 5,166 円～6,500 円で、351 円～500 円増額、
- 3 年生では年間 56,430 円～61,902 円、年 4,455 円～4,887 円増額、
月額は 5,130 円～6,200 円、450 円～980 円増額することになります。

この試算は、年間給食提供回数を現在のままで算定しており、提供回数は毎年学校側との協議により決定し、この回数に比例し給食費も変わることから、資料に示す年額・月額給食費はあくまでも参考であることをご理解ください。

以上が新単価（案）の説明となります。なお、今後の予定ですが、10 月中に教育委員会会議、議会常任委員会での報告、11 月に市において新単価（案）を決定、その後 12 月上旬から 1 月上旬 1 ヶ月間の予定でパブリックコメントを実施し、新単価を決定してまいりたいと考えております。

以上よろしくご審議をお願いいたします。

（設楽委員長）

ただいま事務局より説明がございました。各委員の皆様から、ご意

見・ご質問はございませんでしょうか。挙手をお願いいたします。

(設楽委員長)

委員の皆さま、いかがでしょうか。保護者の視点からよろしいですか。学校関係者の皆さん、いかがでしょうか。ありませんか。

(千葉教育部長)

今回新単価(案)お示しいたしましたが、前回ご説明しました、食材費の差額の部分をそのまま値上げというふうに添加しております。前回の説明した内容の通りの、差額分が増額の改定になっているとご理解いただければと思います。

(設楽委員長)

教育部長から補足説明がありました。補足も含めて改めてこの場でご意見・ご質問ございませんか。(挙手あり)どうぞ。

(男性委員)

この間までの議論は充分理解しているつもりなので特にはないんですが、消費税の増税が具体的な形になってきているんですけど、その増税分についてというのは、もうすでに見込んであるんですか。というのをお聞きしたいです。

(設楽委員長)

事務局、いかがですか。

(須貝センター長)

現在の単価についてという事でしょうか。

(男性委員)

はい。

(須貝センター長)

現在の単価につきましては、食材費におきましては、消費税が8%のまま据え置かれるという格好になっています。ですので、おおまかな食材費につきましては、現在の8%のまま購入できますし提供できるとなっております。ただ、一部酒類が10%になるんですけれど、使用する量がさほど。晩酌っていう程度くらいなものですから。

(千葉教育部長)

味醂ですね。味醂であれば10%で、みりん風味というのが8%という事で、使用する量が味醂にしても限定されますので、影響はないものと考えています。

(設楽委員長)

よろしいですか。

(男性委員)

はい、わかりました。

(設楽委員長)

消費税増税が来週に迫っておりますから、そういう話になりますね。

他にございませんでしょうか。ご質問よろしいですか。

それでは、議案第1号についてみなさんにお諮りいたします。

承認されます方は拍手願います。拍手多数ですので議案第1号につきましては承認されたものといたします。

(設楽委員長)

続きまして、会議次第の5「その他 新たな小学校給食調理場における食器について」事務局からお願いします。

(岡参事)

まずは、この場をお借りしてご報告申し上げます。

先程教育部長からもご報告させていただきましたが現在、計画を進めております仮称：北広島市防災食育センターの整備についてであります。来年の春の策定を目指し、実施計画（いわゆる基本計画）の策定に取り組んでおり、関係機関と調整を進めております。

今後も引き続き、ご報告をさせていただきたく存じますのでよろしくお願い致します。

それでは、前回の委員会でご質問をいただきました、本市の小学校給食で採用しております「PEN樹脂」（ポリエチレンナフタレート）の食器と「PP樹脂」の食器（ポリプロピレン）の違い・特徴について、お手元の、樹脂食器比較表に基づきご説明させていただきたく存じます。

両製品の特徴については、緑と黄色のマーキングで示させていただきました。

PP樹脂は、学校給食用プラスチック食器として50年以上の実績をもっているところであります。

本日はサンプルとしてPP樹脂食器を2つご用意させていただきました、会場の中央にご用意した黄色い食器であります。

このPP樹脂で使用されております、添加剤を無添加とし、プラスチック製食器で問題になりがちな食品からの汚れですね、カレーライスですとか、そういう色の強いものがプラスチックには着きやすいんですけどこちらの弱点や、プラスチック製食器の「傷つきやすい」という弱点を、特殊な凹凸加工を施すことで対応したものが、現在使われております「PEN樹脂」食器であります。

また、手触りもPP樹脂から比べると、改良がなされているところであります。道内179市町村のうち、本市の小学校も含む128市町村（72%）でこのPEN樹脂食器が使用されているところであります。

それと、前回の委員会でご質問いただきました、PEN樹脂食器の廃棄についてであります。現在使用しており、今後も導入を想定してお

りますPEN樹脂食器（商品名：Eーエポカル）は、リサイクル可能な材質となっており、廃棄後、新たな食器の再生原料として使用することが可能となっており、環境面でも負荷が少ないものと考えております。

次に、本日は強化磁器製の食器、PEN樹脂製の食器、そして汁食缶のサンプルを用意させていただきました。

食器につきましては、今回は配送や配膳、洗浄の作業等をイメージしていただければと思い、1クラス用として30枚程度に取りまとめました。

汁食缶につきましては、丸い形のものが現在使用しているもの、四角い形のものが、防災食育センターにおいて導入を想定しているものであります。

この四角い形の食缶は、災害時には防災食育センターにおいて炊き出しを行い、お味噌汁を入れ、最大、市内33か所の避難所に配送を行うことを想定しております。

なお、現状の汁食缶は「丸食缶」(アルマイト製)でありますことから、重ね合わせが悪く、保管の際の収容性が低くなっております。また、保温性が若干低いという部分がございます。

これらのことから、今後につきましては保温・保冷性が高く、重ね合わせがしやすく、洗浄や消毒保管時の調理員さんの作業面なども考慮し、お手元のステンレス製の四角い汁食缶の導入を想定しているところであります。

食器につきましては、地震などの災害時に食器が破損をしないこと。また、や輸送時の揺れでも破損しないこと。破損したことによって異物となり給食に混入しないことを考えております。

また、給食の配膳時に児童や教職員・配膳人への重量的なご負担や、調理員が洗浄の際、割れた食器に触れてケガをするなどの労働災害防止の観点からも、これらのことを総合的に勘案し、引き続きPEN樹脂の食器を使用してまいりたいと考えております。

なお、強化磁器製の食器には、食器の手触りや質感、重さなど、家庭の食事に近い環境、これら食育の観点からも意義があるものと存じます。

本市におきましては、これらの意義を踏まえ、現在、小学生用のおかず（副食）のお皿については、1枚のお皿に仕切りをいれたもの（1プレート）を使用しておりますが、新たな防災食育センターにおいては、食材同士が混在しない美味しい給食を提供できるよう、お皿を2枚にするなど、献立ごとに各専用の食器に盛り付け、より家庭に近い環境の整備、食育の推進に努めてまいりたいと考えております。

本日は、前回の委員会に引き続き、委員のみなさんから忌憚のないご意見・ご協議をいただき、今後の方向性を導き出していければと考えております。

駆け足の説明になりましたけれども、以上になります。

こちらの食器や食管等々、防災食育センターの取り組みにつきましては、10月中旬以降に発行予定の「給食だより」においても周知を行いまして、保護者の方からご意見をいただきたいと考えております。

以上になります。

（設楽委員長）

ただいま事務局より説明がありましたが、各委員の皆様から、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

ところで確認なのですが、今委員にサンプルで回った食器というのはPEN樹脂が後に来て、最初に強化磁器という事ですか。

（岡参事）

そうです、はい。

（設楽委員長）

皆さまから、いかがでしょうか。前回の会議の中での委員からの質問

について今日答えたという事でございますけれども、それについてはよろしいですか。

それでは私からもう一点言わせていただきます。真ん中にある食缶なんですけれど、現在使っているのは丸、今後は四角い方になると。これは保温性とかってというのは、基本的には違いがないのでしょうか。

(岡参事)

そうですね、保温性につきましては、正直に申し上げまして、五分五分かもしくは新しい方が若干上回っているという状況です。

普段、学校給食の時に使われている丸い食缶は4ヶ所開ける所があるんですね。大人の間人がやっても結構な力が必要かと思えます。

新しい方はステンレス製で、開ける所が非常に小さいです、そして2ヶ所しかございませんので、手でやるとパチンと開くんですね。

そういう部分でも、児童、特に低学年のお子さんでも扱いやすいかなというのもございますし、災害時にはトラックに積んで輸送する事を想定していますので、形状的にも丸よりも四角の方がばらつかないと言いますか、搬出・搬入がしやすいという部分も考慮しております。

(設楽委員長)

続いて私からよろしいですか。この食缶というのは、いわゆる汁物が丸いやつで、四角になると。その他の今学校にきてる副菜用などの食缶は変わらないということによろしいですか。

(岡参事)

はい、今おかず用のお皿がワンプレートで仕切りが入っていると思うんですけど、基本的にはそちらの方は止めまして、家庭的な雰囲気を出す感じでお皿2枚に。今だと汁気のあるものが仕切りをまたいでしまう部分も対応していきたいなと思えます。

(設楽委員長)

お皿ではなくて、食缶の事を。副菜用の食缶は変わらないという事で

よろしいですか。

(岡参事)

副菜を・・・おかずを入れる食缶の事ですね。そちらは今のところまだ検討中ですね。

(設楽委員長)

検討中ですね。マニアックな質問してしまいました。

(岡参事)

ありがとうございます。

(男性委員)

配膳台ですが、丸い穴があって、安定していますよね。四角い食缶になった場合、配膳台の方はどうなるんですか。相応のものが提供されるんですか。

(岡参事)

ありがとうございます。今おっしゃった通りですね、コンテナというんですか、コンテナの形状についても変更するという形でおります。場合によっては、配送の対応についても影響が出てきますし、防災食育センター・給食調理場の中の食器を入れるスペースについても、今それを含めて検討を進めていかなければならないという課題です。

(齋藤主査)

補足します。岡からご説明した部分、コンテナですね。センターから学校へ行くものは変わりますし、変更を考えております、学校の中で動く配膳台もですね、当然食缶が変わることによって変更になる可能性があるという風に現在考えております。以上です。

(設楽委員長)

という説明でございました。他に何か質問・ご意見等ございますでしょうか。どうぞ。

(男性委員)

あまり聞く機会がないと思うので。防災食育センターという事なので、特に火力、熱源を電気とガスにしていますとか、そういう工夫というのものもあるんですか。

(岡参事)

ありがとうございます。

今ご質問をいただいた部分については、ちょうど今基本設計という段階でございまして、そちらの中で今検討をしております。実は防災食育センターというのは全国でも実例がまだ6つか7つ程度しかございません。北海道におきましては白老町さんが4~5年前に供用開始しております。

これらの地区によって条件が異なり、例えば都市ガスが通っている、いないなどを含めて、どれを熱源にするのかと言うのがまちまちなんですね。

なので、ガスがいいのか、電気がいいのか、その辺りにつきましては、平常時の運用の部分と災害時、昨年ブラックアウトした時を踏まえて、いま比較検討して一番いい形を模索しております。

大筋につきましては来年の春くらいまでにはお示し出来るという風に考えております。以上です。

(男性委員)

ありがとうございます。

(設楽委員長)

よろしいですか。他の委員からいかがでしょうか。

(千葉教育部長)

改めまして食器のほうなんですけれども、第1回目からご説明しておりますとおり、比較検討した結果、市のほうの考えとしてはPEN樹脂を採用していきたいと。

その理由としましては、重さと破損する危険性と、怪我をする危険性と、災害時に使用するという事、それと費用の面でもかなり差があるという事でございます。

特に今サンプルをお持ちになってわかったと思うんですけれども、小学校の低学年にとっては多分一人で持つのはかなり厳しいくらいの重さがございますし、ワゴンとかで運んでいる時に転倒しても、かなり危険性が高いという事がございますので、総合的に判断して市の方としてはPEN樹脂を採用したいというところでございます。

その辺をご理解いただきたいという風に考えております。

(設楽委員長)

他はどうでしょうか。ございますか。

いま教育部長からありましたけれども、食器の決定は次回にするというような流れでよろしいんですね。今日PEN樹脂を確定とかでは・・・いいんですね。

皆さまからいかがでしょうか。よろしいですか。

(設楽委員長)

それでは、新たな小学校給食調理場における食器等につきましては、次回の運営委員会において、これまでの協議を踏まえ、考え方をまとめてまいりたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(男性委員)

双葉小学校なんですけれど、毎年PTAのレクレーションで試食会というのをさせていただいているので、出来たら保護者の方が集まる際にサンプルでもいいのですが、もし見せていただければ、早ければ来年度からこんな感じになりますよって事でお示しできればいいのかなという

風に思います。検討しておいてください。

(岡参事)

はい、ありがとうございます。

(設楽委員長)

学校での試食会などで、食器のサンプルの提示って事で要望があったという事で伝えたいと思いますけれども。

他に皆さんからありますでしょうか。よろしいですか。

それではこの件終わりますして、議案書上ではその他—その他になりますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

一点追加の報告がございます。「平成 30 年度及び令和元年 1 学期末までの学校給食における異物混入の状況」について報告したいと思います。

(須貝センター長)

それでは、学校給食におけます異物混入の報告について説明いたします。

昨年度及び今年度 1 学期末までの学校給食における異物混入の状況について報告いたします。

学校給食に異物混入があった場合、当市の「学校給食における異物混入対応マニュアル」に基づき、対処しているところです。

異物は、「分類-1 として金属・ガラスなど人体に危険な異物、分類-2 はハエやクモなどの衛生害虫、分類-3 は毛髪や食材に付着した虫、包装材の切れ端など」の 3 種類に分類されております。

資料の両面刷りの部分、これが昨年度の部分、片面刷りが今年度 1 学期末までのものとなっています。

昨年度は、小学校で 7 件、中学校で 8 件の報告があり、調理場では 1 件確認され、今年度 1 学期末では、小学校 3 件、中学校 5 件の報告と、

調理場で1件の確認がありました。

類別では、虫・髪の毛・ビニール片など3大異物と言われる分類-3の異物が多数なのですが、最近、製造時に異物が混入し納品されるケースが見られることから、納入業者に対し検品強化や再発防止徹底の指導を行っているところであります。

幸いにも、給食を停止するような人体に危険と思われる異物の混入はありませんでしたが、今後も、調理現場での再発防止の指示、納入業者への指導を徹底してまいります。

以上、学校給食における異物混入状況についての報告を終わります。

(設楽委員長)

ただいま事務局より給食における異物混入の報告がありましたが、各委員の皆様から、ご意見・ご質問等はございますか。ございませんか。

そのほかには事務局からありますか。

(事務局) …齋藤主査

次回第4回の運営委員会ですが、今回同様、小中合同により11月末頃を予定しております。詳細日程は、近くなりましたらあらためてお知らせしますので、よろしく願いたします。以上です。

(設楽委員長)

ただいま、事務局から今後の予定について連絡がありました。そのほか全体を通して、各委員のほうから何かありますか。

それでは、これもちまして本日の議事はすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 (事務局 齋藤)

設楽委員長、どうもありがとうございました。
皆様のご協力により、本日の議事を全て終了いたしました。
これもちまして第3回北広島市小学校給食運営委員会、北広島市中学

校給食運営委員会を終了させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。